

入塾金免除について

I 下記に該当する方は、入塾金（33,000円）の全額または半額が免除になります。

入塾金免除対象者	2026年度	2025年度	2019～2024年度	免除額
●K会生* ●河合塾SINKA生 ●河合塾マナビス生 ●ドルトンスクール生* ●トライデント生* ●日米英語学院生* ●COSMO生 ●エコーロード・アンファン生* ●アーネスト英語学院生*	●MEPLO生 ●小学・中学グリーンコース生 ●サポートコース生 ●K-pro生 ●河合塾NEXT生 ●英検*対策講座&サイエンス講座生** ●河合塾GRIT（グリット）生* ●AGOS×K（アゴス・ケイ）海外大進学プログラム生*	●高校グリーンコース生 ●河合塾Wings生 ●KAWAJIUKU English School生* ●海外帰国生コース生* ●河合塾美術研究所（専科）生 ●日能研東海生* ●海外大進学プログラム生* ●メディカルラボ生*	●●●	全額免除
●講習受講生 ●河合塾実施の模試受験生**2 ●K会カリキュラム説明会やK会授業体験等イベントに参加された方	●●●	●●●	—	半額免除
●インターネットから入塾のお申し込みをされた方				

※ 2026年度実施の模試をお申し込み後に入塾される場合も対象となります。

★ インターネット申込では入塾金免除は適用されません。塾生証または会員証など持参のうえ、K会窓口にてお申し込みください。河合塾Oneに在籍の場合は河合塾One受講画面のマイページで確認します。教室窓口へお申し出ください。

☆ 英検* は公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。このコンテンツは、公益財団法人 日本英語検定協会の承認や推奨、その他の検討を受けたものではありません。

II ご兄弟・姉妹が、2026年度に下記のいずれかに入塾手続完了されている場合、または2019年～2025年度に在籍されていた場合、入塾金が一部免除になります。

インターネット申込では入塾金免除は適用されません。

塾生証または会員証などを持参のうえK会事務局窓口でお申し込みください。

入塾金免除対象者			免除額
●K会 ●河合塾SINKA生 ●K-pro ●河合塾Wings ●河合塾美術研究所(本科・専科) ●河合塾マナビス ●トライデント ●エコーロード・アンファン ●河合塾One	●MEPLO ●小学・中学グリーンコース ●英検*対策講座&サイエンス講座生 ●KAWAJIUKU English School ●COSMO ●河合塾KALS ●日米英語学院 ●AGOS×K(アゴス・ケイ)海外大進学プログラム ●アーネスト英語学院	●高校グリーンコース ●河合塾大学受験科 ●河合塾NEXT ●海外帰国生コース ●サポートコース ●ドルトンスクール ●日能研東海 ●河合塾GRIT(グリット) ●メディカルラボ	10,000 円

※英検* は公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。このコンテンツは、公益財団法人 日本英語検定協会の承認や推奨、その他の検討を受けたものではありません。

複数の免除対象に該当する場合は、そのうちいずれか一つが適用されます。

ただし、**III**のご兄弟・姉妹の在籍については、ご本人が上記**I**の半額免除にも該当する場合、合計で入塾金から26,500円が免除になります。

注意 ●入塾申込後のお申し出による返金には応じられませんのでご注意ください。
●上記以外の河合塾グループに在籍の場合についてはお問い合わせください。

河合塾被災者特別奨学制度

2026年度河合塾入塾希望者で、2024年4月1日以降に発生した自然災害によって被害を受けた方に対し、経済的支援を図るため、特別措置を設けています。詳細はK会事務局までお問い合わせください。

※罹災証明書のコピーの提出などの手続きが必要です。通常より入塾手続きに時間を要しますので、お早めにご相談ください。

※河合塾校舎窓口のみでお手続きできます。

※同じ自然災害による複数年度適用はできません。

教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置について

お支払いになる学費などは、「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」の適用対象となります。ただし、非課税枠は、受講される校舎の主催法人（学校法人・株式会社）により異なります。主催法人は、案内書などの校舎一覧に記載しています。本措置に関しては、国税庁または文部科学省のホームページを参照してください。